

春日井市・春日井市區長町内会長連合会
「区・町内会・自治会のしおり」広告掲載募集要項

市の資産を広告媒体として活用し、自主財源の確保を行うため、区・町内会・自治会のしおりに掲載する有料広告を募集します。

1 広告媒体

令和8年度 春日井市・春日井市區長町内会長連合会「区・町内会・自治会のしおり」

2 募集内容等

(1) 規格

黒1色刷（ホームページへ掲載するデータはカラーです。）

縦50mm×横150mm

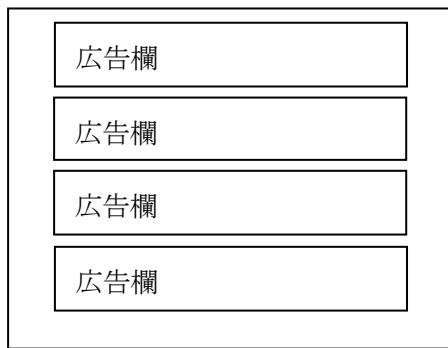
(2) 枠数

4枠（申込状況により枠が満たない場合、複数枠の規格による広告を掲載することができます。この場合の広告掲載料金は、使用する枠数分とします。）

(3) 掲載場所

裏表紙

(4) 掲載位置



(5) 掲載料

1枠 年間 20,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(6) 掲載期間

概ね5月から翌年4月まで（翌年度のしおりを作成するまで）

3 作成部数

約800部

4 選考方法等

- (1) 広告掲載基準に基づき、広告主と広告内容を審査し、決定します。
- (2) 応募者多数の場合には、審査後、抽選により決定します。

(3) 掲載の可否については、後日通知します。

5 応募資格、広告の基準等

(1) 応募資格、広告の基準

春日井市広告掲載要綱、春日井市・春日井市区長町内会長連合会「区・町内会・自治会のしおり」広告掲載要領を遵守してください。

(2) 応募の無効

次のいずれかに該当するときは、その者の応募は無効となります。

① 応募資格に該当しない者が応募したとき。

② 市が指示した事項及び応募に関する事項に違反したとき。

6 申込み手続き

(1) 提出書類

① 春日井市・春日井市区長町内会長連合会「区・町内会・自治会のしおり」広告掲載申込書（第1号様式）

② 広告の原案（媒体：紙及びデータ）

(2) 申込み期間

令和8年1月21日（水）から同年2月20日（金）まで

（土・日曜日、祝休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 申込み場所

〒486-8686 春日井市鳥居松町5丁目44番地

春日井市市民生活部市民生活課

コミュニティ担当（市役所北館3階）

7 申込み方法

持参、郵送又はメール（2月20日必着）

8 広告原稿

春日井市・春日井市区長町内会長連合会「区・町内会・自治会のしおり」広告掲載決定通知書（第2号様式）到着後、完成原稿（媒体：紙及びデータ）を期限までに提出してください。

連絡先 春日井市市民生活部市民生活課

〒486-8686 春日井市鳥居松町5-44

電話 0568-85-6617

FAX 0568-84-8731

Eメール seikatsu@city.kasugai.lg.jp